

「令和7年度大阪市健康づくりプロモーション事業企画運営業務委託」に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和7年度 大阪市健康づくりプロモーション事業企画運営業務委託
契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

株式会社 讀賣連合広告社

3 公募期間

令和7年1月29日から令和7年2月28日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略・五十音順）

委員氏名	役職等
石川 佳名子	一般財団法人大阪デザインセンター 事業推進部シニアプランナー/プロデューサー
澤田 充	株式会社ケイオス 代表取締役 CEO
白井 こころ	大阪大学大学院 医学系研究科 社会医学講座（公衆衛生学） 特任准教授 医学博士

(2) 選定会議及び審査の開催日

- ① 令和7年1月15・16・17日（選定基準等の決定にかかる選定会議）
- ② 令和7年3月12日（事業者プレゼンテーションによる審査）

(3) 審査基準及び選定委員一人あたりの配点

審査項目		審査内容		配点
① 基本的事項	業務目的および業務内容の理解度	ア	本事業の目的、事業内容を十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫等が盛り込まれているか	10
② 実施計画	実施内容及び具体的な実施方法	イ	エビデンスに基づく行動科学等によって事業対象者のヘルスリテラシーの向上や行動変容を促し、万博の機運醸成に寄与する内容、また、各事業の広報プロモーションが連動した内容となっているか	10
			イベント企画は一過性ではなく、継続的な健康増進活動につながる効果的・魅力的な提案内容となっているか	15

			検診受診率の向上につながる効果的な提案内容となっているか	10
			食育の推進につながる再現性のある効果的な提案内容となっているか	10
			各種健康づくり事業の広報について、将来持続可能な再現性があることや設定したターゲットに効果的に伝わる内容となっているか。また、大阪市が自走できる成果物が提出される提案内容となっているか	15
	事業検証方法	ウ	事業対象者の事業実施前後での意識の変化及び行動変容の結果等、事業効果を検証する具体的な提案がされているか	10
③ 実施体制	従事者の確保	エ	本事業を効果的・効率的に実施するにあたり、十分な専門知識やデータ分析のノウハウ、行動科学における最新動向に関する知見を有した専門職等と連携し、的確かつ円滑な業務遂行ができる体制であるか	5
	セキュリティ対策等	オ	個人情報等にかかるセキュリティ対策や保護・管理体制が十分にとられているか	5
③ 業務実績		カ	類似業務（本業務が目標とする同規模の健康づくり関連のイベント運営業務又は広報啓発業務）に関する実績の豊富さや地方公共団体との契約実績等を有しているか	5
⑤ 業務経費		キ	業務経費見積額の積算内容は、提案業務に対して妥当であるか、仕様に対して合理的な内容であるか	5
合計				100

（４）審査を行った提案事業者 全２者（受付順）

- ・日本コンベンションサービス株式会社
- ・株式会社讀賣連合広告社

（５）審査の結果（各選定委員の評価点の合計）（合計得点の高い順）

順位	合計得点	審査内容別 得点内訳						
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
1	212	24	122	20	12	11	12	11
2	206	22	118	20	11	11	12	12

※応募事業者からの企画提案書及びプレゼンテーションについて、審査基準に基づき選定会議にて審査を行った結果、合計得点が最も高かった者を委託予定事業者としています。

(6) 選定事業者の提案内容に対する選定委員からの附帯意見

- ・大阪市HPは今後、市全体の動きとしてコンテンツが改善されていく予定のため、本事業で個別に改善することについては見直す方がよい。
- ・夏場のイベントは、熱中症対策等の観点から屋内開催も視野に調整を進める必要がある。
- ・市民の行動変容にかかるKPIを意識して事業実施してもらうことが重要である。